

令和4年6月9日

保護者のみなさまへ

藤井寺市教育委員会

学校生活における児童生徒等のマスクの着用について

令和4年5月24日付け文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課の見解に基づき、学校生活での児童生徒等のマスク着用について、改めてご留意いただきたい点をまとめました。

つきましては、藤井寺市立学校での対応を下記のとおりといたしますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。今後新たな情報や知見が得られた場合には、随時見直しを行うことがありますので、ご了承ください。

記

学校教育活動においては、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じうることから、飛沫を飛ばさないよう、児童生徒等及び教職員は、身体的距離が十分とれないときは原則マスクを着用します。

ただし、十分な身体的距離が確保できる場合や、活動を行う場所の気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い場合には、マスクを着用する必要はありません。

このことから、体育の授業や運動部活動等の活動中、登下校では、マスクを外すことを児童生徒に指導いたします。その際、人と十分な距離を確保し会話控えることについても併せて指導いたします。

※夏期の気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い中でマスクを着用すると、熱中症などの健康被害が発生するリスクが高くなるおそれがあります。マスクを外す場合は、できるだけ人との十分な距離を保つ、近距離での会話を控えるようにするなどの配慮をすることが望ましいですが、熱中症も命に関わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先いたします。

※マスクの取り外しについては、活動の態様や児童生徒等の様子なども踏まえ、現場で臨機応変に対応いたします。

※児童生徒等本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外すなど、自身の判断でも適切に対応できるように指導します。ご家庭でも指導していただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先 藤井寺市教育委員会 学校教育課 ☎072-939-1402